

都市再生整備計画 事後評価シート  
(原案)

関市中央地区

平成28年1月

岐阜県関市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	岐阜県	市町村名	関市	地区名	関市中央地区		面積	387ha						
交付期間	平成23年度～平成27年度	事後評価実施時期	平成27年度	交付対象事業費	1,501百万円	国費率	0.4							
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 道路(西本郷一ツ山線第2工区、【笠屋】補助幹線道路、公園(川端公園、南ヶ丘公園、泉ヶ丘公園)、地域生活基盤施設(【関駅西口】駅前広場、【関駅西口】避難所・防災広場、【関駅西口】駐車場、【笠屋】調整池、情報板)											
		提案事業	地域創造支援事業(【笠屋】肥田瀬用水代替)、事業活用調査(事業効果分析)											
	当初計画から削除した事業	基幹事業	地域生活基盤施設(防災備蓄倉庫(健康福祉交流施設)、交通広場(健康福祉交流施設)、環境広場(健康福祉交流施設)) 高次都市施設(観光交流センター(健康福祉交流施設)、地域交流センター(健康福祉交流施設))	健康福祉交流施設整備事業を中止したため		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響 健康福祉交流施設整備事業の中止に伴い、それに付随する各種施設整備がなくなり、事業費規模も施設規模も大幅な縮小となったが、まちづくりの目標や指標の方向性は変わらないと考える。ただし数値目標値は計画の縮小に伴い影響がある。								
		提案事業	地域創造支援事業(健康福祉交流施設整備事業)	健康福祉交流施設整備事業を中止したため		健康福祉交流施設整備事業の中止に伴い、それに付随する各種施設整備がなくなり、事業費規模も施設規模も大幅な縮小となったが、まちづくりの目標や指標の方向性は変わらないと考える。ただし数値目標値は計画の縮小に伴い影響がある。								
	新たに追加した事業	基幹事業	道路(1-317号線)	保健センターの増改築事業の追加に伴い、国道418号線から当該施設までのアクセス道路となる市道1-317号線の道路拡張を追加		まちづくりの目標や指標の方向性は変わらないが、保健センターへの利便性が向上し健康・福祉の満足度が上がると想定されるため、数値目標には影響がある。								
提案事業		地域創造支援事業(①保健センター増改築、②交差点改良、③【笠屋】下水道整備)	①健康福祉交流施設整備事業の中止に伴い、保健センターの新設計画から、現保健センターの増改築に変更したため追加 ②駅前広場における路線バス・高速バスの乗り入れに際し、バス事業者・公安委員会・道路管理者(県美濃土木事務所)と協議した結果、交差点改良が必要なため追加 ③笠屋土地区画整理事業と一体的に下水道整備することにより、宅地の利用増進を図るため追加		①まちづくりの目標や指標の方向性は変わらないが、保健センターへの利便性が向上し健康・福祉の満足度が上がると想定されるため、数値目標には影響がある。 ②まちづくりの目標や指標の方向性は変わらないが、安心・安全なまちづくり、地区内外の人々が交流しやすいまちづくりを推進することにつながるため、数値目標には影響がある。 ③まちづくりの目標や指標の方向性は変わらないが、宅地の利用増進につながるため、数値目標には影響がある。									
交付期間の変更	当初変更	平成23年度～平成27年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-									
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	健康・福祉に対する満足度	5段階評価	2.98	H22	3.05	H27	—	3.23	○	あり なし	公園再整備、保健センター増改築など健康福祉に配慮した事業により、市民の健康・福祉に対する満足度が向上した。	平成28年	
		安全・安心に対する満足度	5段階評価	3.01	H22	3.05	H27	—	3.24	○	あり なし	区画整理区域内及び駅前広場の防犯・防災対策を行ったことにより、市民の安全・安心に対する満足度が向上した。	平成28年	
	交通・交流に対する満足度	5段階評価	2.42	H22	2.56	H27	—	2.92	○	あり なし	駅前広場の整備により、市民の交通・交流に対する満足度が向上した。	平成28年		
	居住人口	人	14,028	H22	13,844	H27	—	13,342	×	あり なし	健康・福祉や安全・安心、交通・交流に配慮したまちづくりにより、市街地の魅力を向上させ、人口の減少傾向の食い止めを見込んだが、本計画の住環境や生活利便性を向上する事業だけでは、人口定着に結びつくまでには至らなかった。	平成28年		
	その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標1	地区居住者の事業満足度	5段階評価	3.00	H22				3.32			「安全・安心で快適に暮らせる健康福祉のまちづくり」を目標として進められた事業により、地区居住者の満足度が向上した	平成28年
4) 定性的な効果発現状況	アンケートの自由意見を通して、「子どもからお年寄りまで安心・安全に生活できるまちになった。」など、本整備事業に対する肯定的な意見が確認できた。また、道路の整備により、今まで生活道路など狭隘道路に侵入してきた車両交通量が減り、生活環境が改善され、より安全になるのではといった期待の声が多かった。 ・事後評価委員会において、指標について、居住人口など未達成の指標はあるものの、住民の立場としては交通利便性が高くなり、まちが良くなったと感じている。本計画の総合的な評価としては向上しているとの意見があった。													
5) 実施過程の評価	実施内容		実施状況										今後の対応方針等	
	モニタリング	-	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった										-	
	住民参加プロセス	関駅西口駅前広場整備事業における市民協働機会の創出	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった										● 今後も引き続き市民目線のまちづくりを継続していく。	
	持続的なまちづくり体制の構築	まちづくりに関する問題・課題を市民の視点から洗い出し、市政に反映する。	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった										● 今後も関市のまちづくりの原則や仕組みなどを明らかにし、全ての市民が心豊かに幸せを感じることができるまちの実現を目指す。	



# 都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

## (1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

## (2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

## (3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

## (4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

## (5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

## (6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

## (7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値	●		指標1:健康・福祉に対する満足度:3.07	指標1:健康・福祉に対する満足度:3.03(第1回)→3.04(第2回)→3.05(第4回)	健康福祉交流施設整備事業が中止となり、事業規模の縮小による影響を勘案し、目標値を再精査したため(第1回) 地域創造支援事業(交差点改良、【笠屋】下水道整備)の追加による影響を勘案し、目標値を再精査したため(第2回) 道路(1-317号線)の追加による保健センターへの利便性の向上を勘案し、目標値の再精査をしたため(第4回)
			指標2:安全・安心に対する満足度:3.09	指標2:安全・安心に対する満足度:3.05(第1回)	健康福祉交流施設整備事業が中止となり、事業規模の縮小による影響を勘案し、目標値を再精査したため(第1回)
			指標3:交通・交流に対する満足度:2.64	指標3:交通・交流に対する満足度:2.53(第1回)→2.56(第2回)	健康福祉交流施設整備事業が中止となり、事業規模の縮小による影響を勘案し、目標値を再精査したため(第1回) 地域創造支援事業(交差点改良、【笠屋】下水道整備)の追加による影響を勘案し、目標値を再精査したため(第2回)
			指標4:居住人口:13,912人	指標4:居住人口:13,755人(第1回)→13,844人(第2回)	健康福祉交流施設整備事業が中止となり、事業規模の縮小による影響を勘案し、目標値を再精査したため(第1回) 地域創造支援事業(交差点改良、【笠屋】下水道整備)の追加による影響を勘案し、目標値を再精査したため(第2回)
D. その他( )		●			

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影 響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	西本郷一ツ山線第2工区	479	L=243m (市道75m+国道 168m)	640	L=243m (市道75m+国道 168m)	事業名の変更および事業費の増額(第1回) 事業量の増加および事業費の増加(第2回) 事業費の増額(第3回)	目標や指標への影響はなし。		●
	【笠屋】補助幹線道路	105	W=9m、L=610m	50	W=9m、L=610m	事業名の変更および事業年度の変更(第1回) 事業期間の増加および事業費の減額(第2回) 事業費の減額(第3回)	目標や指標への影響はなし。	●	
	1-317号線	—	—	47	W=6.5m L=93m	事業の追加(第4回)	本計画で予定している保健センターの増改築にあわせて道路拡張することにより、保健センターへの利便性が向上するため、指標1「健康・福祉の満足度」の目標値を再精査した。		●
公園	川端公園	20	A=3,500㎡	21	A=3,500㎡	事業費の増額(第3回)	目標や指標への影響はなし。	●	
	南ヶ丘公園	20	A=2,800㎡	22	A=2,800㎡	事業年度の変更(第1回) 事業費の増額(第3回)	目標や指標への影響はなし。	●	
	泉ヶ丘公園	20	A=1,700㎡	20	A=1,700㎡	事業年度の変更(第1回)	目標や指標への影響はなし。		●
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設(広場)	【関駅西口】駅前広場	96	A=3,770㎡	191	A=4,630㎡	事業名の変更、事業年度の変更、事業用地の変更及び事業費の増額(第1回) 事業費の増加(第2回) 事業費の増額(第3回)	目標や指標への影響はなし。	●	
地域生活基盤施設(地域防災施設)	【関駅西口】避難所・防災広場	128	A=2,320㎡	77	A=3,250㎡	事業名の変更、事業年度の変更、事業用地の変更及び事業費の減額(第1回) 事業量(面積)の増加および事業費の減少(第2回) 事業費の増額(第3回)	目標や指標への影響はなし。	●	

地域生活基盤施設(駐車場)	【関駅西口】駐車場	5	A=930㎡	17	A=3,250㎡	事業名の変更、事業年度の変更、事業用地の変更及び事業費の減額(第1回) 事業名の変更、事業量(面積)の増加、事業費の増加(第2回) (参考)交付期間内事業期間の増加(第3回)	目標や指標への影響はなし。	●
地域生活基盤施設(地域防災施設)	【笠屋】調整池	105	1箇所、A=1,100㎡	53	A=1,100㎡	事業名の変更、事業年度の変更、事業用地の変更及び事業費の減額(第1回) 事業費の増加(第2回) 事業費の減額(第3回)	目標や指標への影響はなし。	●
地域生活基盤施設	防災備蓄倉庫(健康福祉交流施設)	34	A=100㎡	—	—	健康福祉交流施設整備事業の中止により削除。(第1回)	健康福祉交流施設整備事業が中止となり、代わりに既存施設の改良等で整備を進めることとなった。指標の方向性は変わらないが、数値目標に関しては、計画の規模縮小に伴い全ての目標値の再精査を行った。	
地域生活基盤施設	交通広場(健康福祉交流施設)	104	A=1,600㎡	—	—	健康福祉交流施設整備事業の中止により削除。(第1回)	健康福祉交流施設整備事業が中止となり、代わりに既存施設の改良等で整備を進めることとなった。指標の方向性は変わらないが、数値目標に関しては、計画の規模縮小に伴い全ての目標値の再精査を行った。	
地域生活基盤施設	環境広場(健康福祉交流施設)	191	A=2,950㎡	—	—	健康福祉交流施設整備事業の中止により削除。(第1回)	健康福祉交流施設整備事業が中止となり、代わりに既存施設の改良等で整備を進めることとなった。指標の方向性は変わらないが、数値目標に関しては、計画の規模縮小に伴い全ての目標値の再精査を行った。	
地域生活基盤施設(情報版)	情報板	5	1基	5	1基	事業費の減額(第1回) 事業費の増加(第2回)	目標や指標への影響はなし。	●
高質空間形成施設								
高次都市施設	観光交流センター(健康福祉交流施設)	195	A=968㎡	—	—	健康福祉交流施設整備事業の中止により削除。(第1回)	健康福祉交流施設整備事業が中止となり、代わりに既存施設の改良等で整備を進めることとなった。指標の方向性は変わらないが、数値目標に関しては、計画の規模縮小に伴い全ての目標値の再精査を行った。	
	地域交流センター(健康福祉交流施設)	811	A=4,023㎡	—	—	健康福祉交流施設整備事業の中止により削除。(第1回)	健康福祉交流施設整備事業が中止となり、代わりに既存施設の改良等で整備を進めることとなった。指標の方向性は変わらないが、数値目標に関しては、計画の規模縮小に伴い全ての目標値の再精査を行った。	
既存建造物活用事業								
都市再生交通拠点整備事業								
土地区画整理事業(都市再生)								
住宅市街地総合整備事業								

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影 響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと



添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	単位	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の 達成見込みの有無	
			基準 年度	基準 年度	基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度	モニタリング	事後評価	モニタリング	事後評価	あり	なし	
指標1	健康・福祉に対する満足度	5段階評価	-	-	2.98	H22	3.05	H27	モニタリング	-	-	モニタリング	-		
									事後評価	確定見込み ●	3.23	事後評価	○		
指標2	安全・安心に対する満足度	5段階評価	-	-	3.01	H22	3.05	H27	モニタリング	-	-	モニタリング	-		
									事後評価	確定見込み ●	3.24	事後評価	○		
指標3	交通・交流に対する満足度	5段階評価	-	-	2.42	H22	2.56	H27	モニタリング	-	-	モニタリング	-		
									事後評価	確定見込み ●	2.92	事後評価	○		
指標4	居住人口	人	14,491	H17	14,028	H22	13,844	H27	モニタリング	-	-	モニタリング	-		●
									事後評価	確定見込み ●	13,342	事後評価	×		

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	公園再整備、保健センター増改築など健康福祉に配慮した事業により、目標値を上回る健康・福祉に対する満足度が得られた。	-
指標2	区画整理区域内及び駅前広場の防犯・防災対策を行ったことにより、目標値を上回る安全・安心に対する満足度が得られた。	-
指標3	駅前広場の整備により、目標値を上回る交通・交流に対する満足度が得られた。	-
指標4	平成19年度をピークに関市では人口が減少に転じ始め、特に市中心部である本地区では、市全体の人口減少率を上回るペースで人口が減っている。残りの事業が完了し効果を発揮したとしても1年以内に目標達成は不可能であると判断する。	-

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値(ア)		従前値(イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項(指標計測上の問題点、課題等)	
			基準年度		基準年度							
その他の数値指標1	地区居住者の事業満足度	5段階評価	平成27年6月に従前値と同様のまちづくりアンケートを実施し、「健康福祉、安全安心、交通交流」3項目の事業効果満足度評価(5年前の評価を3と設定した場合の5段階評価)における、中央地区居住者の回答の平均値を算出し、評価基準日における評価値とする。	-	-	3.00	H22	モニタリング	-	-	まちづくりの目標である「安全・安心で快適に暮らせる健康福祉のまちづくり」の効果を中央地区居住者の評価により確認するため。	中央地区居住者の評価が上がることは、安心・安全で暮らしやすいまちづくりが達成していることの裏付けであり、今後人口減少の食い止めに効果が発揮されていくと考えるため、指標4を補完するものである。
								事後評価	確定	見込み ●		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

・アンケートの自由意見をを通して、「子どもからお年寄りまで安心・安全に生活できるまちになった。」など、本整備事業に対する肯定的な意見が確認できた。また、道路の整備により、今まで生活道路など狭隘道路に侵入してきた車両交通量が減り、生活環境が改善され、より安全になるのではといった期待の声が多くあった。

・事後評価委員会において、指標について、居住人口など未達成の指標はあるものの、住民の立場としては交通利便性が高くなり、まちが良くなったと感じている。本計画の総合的な評価としては向上しているとの意見があった。

## (2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

### 添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由 )		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由 )		

### 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
関駅西口駅前広場整備事業における市民協働機会の創出	予定どおり実施した	【実施頻度】月1回 【実施時期】平成24年10月～11月 【実施結果】駅前広場整備事業について、パブリックコメント及び説明会を開催し、バス運行の円滑化のための交差点改良など、市民からあげられた意見を事業に反映させることで、より市民目線に近いまちづくりのための整備が可能となった。	今後も引き続き市民目線のまちづくりを継続していく。
	予定はなかったが実施した ●		
	予定したが実施できなかった (理由 )		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由 )		

### 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
まちづくりに関する問題・課題を市民の視点から洗い出し、市政に反映する。	予定どおり実施した	関市のまちづくりの基本原則を定め、市民の権利、役割及び責務、議会及び行政の責務並びに市民参画の施策を明らかにすることにより、協働によるまちづくり及び市民自治を推進する。	関市まちづくり市民会議(平成24年発足) 市民の参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民の視点から市が抱える課題を洗い出し、課題解決のための事業を提案する団体	今後も関市のまちづくりの原則や仕組みなどを明らかにし、全ての市民が心豊かに幸せを感じることができるまちの実現を目指す。
	予定はなかったが実施した ●			
	予定したが実施できなかった (理由 )			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
関市中央地区 事後評価庁内検討会議	都市整備課、市民協働課、企画政策課、危機管理課、観光交流課、都市計画課、下水道課、保健センター	平成27年9月25日	都市整備課 (都市再生整備計画事業主管課)

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1		指標2		指標3		その他の数値指標1	
指標名		健康・福祉に対する満足度		安全・安心に対する満足度		交通・交流に対する満足度		地区居住者の事業満足度	
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	道路(西本郷一ツ山線第2工区)	△	公園の再整備や、保健センターの増改築、【笠屋】下水道整備などにより、快適な生活環境が形成されたことで、市民の健康・福祉に対する満足度が向上したものと考えられる。	△	公園や関駅西口駅前広場を整備することにより、交通機能の向上が図られ、合わせて災害時に避難所・防災広場となる駐車場を整備したことで、市民の安全・安心に対する満足度が向上したものと考えられる。	△	関駅西口駅前広場等交通拠点の整備により、地区内外の交流促進が図れたことで、市民の交通・交流に対する満足度が向上したものと考えられる。	△	「安全・安心で快適に暮らせる健康福祉のまちづくり」を目標として進められた事業の成果として、地区居住者の満足度が向上したことは、市街地の魅力を向上させたことになり、今後人口の定着に繋がっていくと評価できる。
	道路(【笠屋】補助幹線道路)	○		◎		○			
	道路(1-317号線)	◎		○		○			
	公園(川端公園)	◎		◎		○			
	公園(南ヶ丘公園)	◎		◎		○			
	公園(泉ヶ丘公園)	◎		◎		○			
	地域生活基盤施設(広場)(【関駅西口】駅前広場)	○		◎		◎			
	地域生活基盤施設(地域防災施設)(【関駅西口】避難所・防災広場)	○		◎		◎			
	地域生活基盤施設(駐車場)(【関駅西口】駐車場)	○		◎		◎			
	地域生活基盤施設(地域防災施設)(【笠屋】調整池)	○		◎		◎			
地域生活基盤施設(情報版)(情報板)	○	○	◎						
提案事業	地域創造支援事業(【笠屋】肥田瀬用水付替)	○	◎	◎	◎	◎			
	地域創造支援事業(保健センター増改築)	◎	◎	◎	◎	◎			
	地域創造支援事業(交差点改良)	○	◎	◎	◎	◎			
	地域創造支援事業(【笠屋】下水道整備)	◎	◎	◎	◎	◎			
	事業活用調査(事業効果分析)	—	—	—	—	—			
関連事業	社会資本整備総合交付金事業(活力創出基盤整備道路事業 関市地区)	○	◎	◎	◎	◎			
	土地区画整理事業(笠屋地区)	○	◎	◎	◎	◎			

※指標改善への貢献度

- ◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- ：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △：事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	子どもから高齢者まで安心・快適に暮らせるまちづくりを充実させるため、今後も地域の憩いの場の形成を推進する。	今後は安心・安全な居住空間の活用・維持管理を支援していく。	地区内外の交流を促進するため、今後は交通ネットワークを構築させていく。	住民主体のまちづくり活動を推進することで、中央地区の魅力向上を図り、人口の定着を目指す。
-------	---	-------------------------------	-------------------------------------	--

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標4											
指標名		居住人口											
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類
基幹事業	道路(西本郷一ツ山線第2工区)	△	健康・福祉や安全・安心、交通・交流に配慮したまちづくりにより、市街地の魅力を向上させ、人口の減少傾向の食い止めを見込んだが、本計画の住環境や生活利便性を向上する事業だけでは、人口定着に結びつくまでには至らなかった。	I									
	道路(【笠屋】補助幹線道路)	△											
	道路(1-317号線)	△											
	公園(川端公園)	△											
	公園(南ヶ丘公園)	△											
	公園(泉ヶ丘公園)	△											
	地域生活基盤施設(広場)(【関駅西口】駅前広場)	△											
	地域生活基盤施設(地域防災施設)(【関駅西口】避難所・防災広場)	△											
	地域生活基盤施設(駐車場)(【関駅西口】駐車場)	△											
	地域生活基盤施設(地域防災施設)(【笠屋】調整池)	△											
地域生活基盤施設(情報版)(情報板)	—												
提案事業	地域創造支援事業(【笠屋】肥田瀬用水付替)	—											
	地域創造支援事業(保健センター増改築)	△											
	地域創造支援事業(交差点改良)	△											
	地域創造支援事業(【笠屋】下水道整備)	△											
	事業活用調査(事業効果分析)	—											
関連事業	社会資本整備総合交付金事業(活力創出基盤整備道路事業 関市地区)	△											
	土地区画整理事業(笠屋地区)	△											

※目標未達成への影響度

- ××：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
- ×：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
- △：数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類

- 分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
- 分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	人口維持施策の充実や交通ネットワーク強化による中央地区の魅力向上を図り、人口の定着を目指す。
------------------	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
関市中央地区 事後評価庁内検討会議	都市整備課、市民協働課、企画政策課、危機管理課、観光交流課、都市計画課、下水道課、保健センター	平成27年9月25日	都市整備課 (都市再生整備計画事業主管課)

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
①健康福祉と地区内外の人々の交流をサポートする交流拠点の形成	・保健センターの増改築、公園、下水道の整備等により、健康福祉や市民の交流をサポートする機能が充実した。	・健康福祉や市民の交流をサポートする機能が充実したものの、市民の自発的な健康づくりにはつながっておらず、これを支援する取り組みが必要である。	-
②安全・安心な市街地環境の整備による良好な住宅市街地の形成	・関駅への防災性を担保する駐車場整備、土地区画整理事業地内への調整池整備・用水路移設等により、防災拠点施設及び住宅地の防災性が向上した。	・地区内の居住人口は市平均を上回るペースでの減少が続いており、これに歯止めをかける取り組みが必要である。	
③「関市の玄関口」としての関駅西口の交通結節機能の強化	・関駅西口のバスターミナル整備、駐車場整備により、交通結節点の強化・充実が進んだ。	・交通結節点の強化・充実が図られたものの、観光入込客の停滞が続いており、市内外の交流を活性化する取り組みが必要である。	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	健康福祉と市民交流機能のさらなる向上	「施設の適切な活用・維持管理」 ・整備した施設を活用した活動支援や適切な維持管理により、健康福祉と市民交流活動の充実・強化を図る。	・保健センターでのイベント・PR活動 ・アダプトプログラムの普及促進
	地域の防災性のさらなる向上	「地域住民の主体的な活動支援及び地域の防災機能の充実」 ・整備した施設を活用した自主防災会への活動支援や地域の防災機能のさらなる充実等により、地域防災力の充実・強化を図る	・自主防災会の活動支援 ・防災行政無線設備整備 ・防災備蓄倉庫・資材の整備
	市内外の人々の交流促進	「中心市街地と市外を結ぶ交通ネットワークの強化・充実」 ・中心市街地と広域幹線道路をつなぐ都市幹線道路等の整備により、市内外のアクセス向上を図る。	・道路(西本郷一ツ山線第2工区、市道1-319号線)整備

B欄 改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	自主的な健康づくり	「地区の自然資源を活かした健康増進機会の創出」 ・地区の自然資源である安桜山や関川を活用し、市民や来訪者が歩いて楽しめる、健康づくりや自然とのふれあいの場の創出を図る。	・公園(安桜山健康パーク)整備 ・関川沿いの遊歩道整備 ・刃物ミュージアム回廊(回廊の路、回廊の庭、屋外トイレ)整備
	中心市街地への人口定着	「中心市街地への積極的な人口施策の展開」 ・定住促進に向けたPR活動、中心市街地の空地・空き家の利活用、交通結節点である関駅を中心とした公共交通利便性の強化等、中心市街地への積極的な人口増加施策を展開する。	・定住促進プロモーション(奨励金支給制度) ・空地、空き家対策 ・公共交通利便性向上対策
	市内外の交流の活発化	「地域固有の産業を活かした中心市街地のにぎわい拠点の形成」 ・地域固有の産業を活かした地域の魅力を発信する場や市内外の人々が集まり移動しやすい回遊ネットワークの創出を図る。	・道路(市道1-319号線)整備 ・公園(安桜山健康パーク)整備 ・刃物ミュージアム回廊(回廊の路、回廊の庭、屋外トイレ、多目的ホール、観光案内所、刃物工房)整備 ・関川沿いの遊歩道整備

フォローアップ又は次期計画等  
において実施する改善策  
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

- 交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
- 事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
- 数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
- 数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
- 残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

**添付様式5ー参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見**

- ・関市第4次総合計画後期基本計画において、「刃物のまち関市」としての魅力を高めるため、刃物ミュージアム回廊整備を重点取り組みとしてあげているため、今後はその事業と連携を図りながらまちづくりを進めていく。
- ・今後整備計画を策定する際、ハード整備やソフト整備を一体的に行うため、関係課と連携する体制の構築を進める。
- ・商店街がある市中心部と市役所周辺とのアクセス性を向上していく。
- ・人口減の食い止めのため、公共交通との連携や市民協働などを踏まえたコンパクトなまちづくりも考慮した総合的なまちづくりを展開していく。
- ・人口対策としては、商店を営む人をどう呼び込むか、空き地・空き家対策についても検討していく。

**添付様式5ー④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画**

- ・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2ー①、2ー②に記載した全ての指標について記入して下さい。
- ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2ー①、2ー②から転記して下さい。

- ・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無	フォローアップ計画			
			年度	年度	年度	年度	確定	見込み			予定時期	計測方法	その他特記事項	
指標1	健康・福祉に対する満足度	5段階評価	2.98	H22	3.05	H27	確定 見込み	●	3.23	○	あり なし	平成28年	評価値と同様の方法によりまちづくりアンケートを実施し、確定値とする。	
指標2	安全・安心に対する満足度	5段階評価	3.01	H22	3.05	H27	確定 見込み	●	3.24	○	あり なし	平成28年	評価値と同様の方法によりまちづくりアンケートを実施し、確定値とする。	
指標3	交通・交流に対する満足度	5段階評価	2.43	H22	2.56	H27	確定 見込み	●	2.92	○	あり なし	平成28年	評価値と同様の方法によりまちづくりアンケートを実施し、確定値とする。	
指標4	居住人口	人	14,028	H22	13,844	H27	確定 見込み	●	13,342	×	あり なし	平成28年	平成28年4月1日(評価基準日)における住民基本台帳の人口により確定値とする。	
その他の数値指標1	地区居住者の事業満足度	5段階評価	3.00	H22			確定 見込み	●	3.32			平成28年	評価値と同様の方法によりまちづくりアンケートを実施し、確定値とする。	

## 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標・成果の達成	うまくいった点	—	計画策定段階において、数値指標の変動要因を分析したうえで、各事業がどの数値指標に影響するかを考慮し目標値を設定する。
	うまくいかなかった点	指標4の居住人口については、事業以外の要因が影響しやすい数値指標であったため、事業完了時点では事業効果の発現が適切に評価出来なかった。	
数値目標と目標・事業との整合性等	うまくいった点	指標1～3の市民アンケート調査による指標は、市民の生活に根付いた既存施設の改良・再整備事業が多くあったことにより、事業実施の直接的効果が確認しやすかった。	市民の生活に直結した事業の評価を行う場合には、アンケート調査による数値指標の設定を検討する。
	うまくいかなかった点	—	
住民参加・情報公開	うまくいった点	関市まちづくり市民会議(平成24年発足)により、市民が行政に問題提起出来るような関係を構築している。	関市まちづくり市民会議の継続的な開催・連携により、事後評価に対する意見も含め、今後も市民の声を汲み取った整備に努める。
	うまくいかなかった点	事後評価原案について、公表の方法は適切だったものの、市民から意見が得られなかった。	
PDCAによる事業・評価の進め方	うまくいった点	事業期間中4回の都市再生整備計画の変更を実施したことにより、進捗状況を確認しながら、適正に事業を進めることが出来た。	今後も、事業の進捗確認や事業内容の検証による定期的な計画の見直しを行うことで、計画的なまちづくりの推進を図る。
	うまくいかなかった点	—	
その他	うまくいった点	—	—
	うまくいかなかった点	—	

### 添付様式6—参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

当該地区を含む(仮称)関市中央二期地区において、平成28年度より社会資本整備総合計画交付金を活用した事業の実施を予定している。

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに掲載	10月19日～10月30日	10月19日～10月30日	都市整備課への郵送、ファックス、電子メール、窓口への持参	都市整備課(都市再生整備計画事業主管課)
広報掲載・回覧・個別配布	広報にて、ホームページや市役所窓口での公表について周知	広報10月号	-		
説明会・ワークショップ	-	-	-		
その他	都市整備課窓口にて閲覧	10月19日～10月30日(土日除く)	10月19日～10月30日(土日除く)		

住民の意見	特になし。				
-------	-------	--	--	--	--

## (6) 評価委員会の審議

### 添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	福本雅之(公益財団法人豊田都市交通研究所 研究部主任研究員)	平成27年12月15日	都市整備課(都市再生整備計画事業主管課)	都市再生整備計画 「関市中央地区事後評価委員会設置要綱」	独自に設置
その他の委員	久保公平(関市自治会連合会 副会長) 丹羽智子(関市健康づくり推進協議会 委員)				

審議事項※1	委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	
方法書	・方法書に従って事後評価が適正に実施されたことが確認された。
成果の評価	・指標の目標値の変更経緯についての質問があった。 →目標値の変更の主な理由となった「健康福祉施設」事業の取りやめについて、導入予定の施設の機能を地区内の既存施設へ付加する方針へと変更したことから削除となったことを説明し、委員から理解を得た。 ・指標について、居住人口など未達成の指標はあるものの、住民の立場としては交通利便性が高くなり、まちが良くなったと感じており、本計画の総合的な評価としては向上しているとの意見があった。 →事業に対する定性的な効果として本計画の評価に追加した。(添付様式2-参考記述に反映)
実施過程の評価	・住民参加プロセスで報告された「関市市民会議」の実施結果について、本計画に関連するものを再度精査し記載するべきという意見があった。 →本計画関連の住民参加プロセスとして、関駅西口駅前広場整備事業におけるパブコメ及び説明会の実施を評価対象とし、再度内容を精査した。(添付様式3-②の文章を修正)
効果発現要因の整理	・目標未達成の指標「居住人口」について、人口の大幅な減少の要因についてを明確化する必要があるのではないかと意見があった。 →「居住人口」について、健康・福祉や安全・安心、交通・交流に配慮したまちづくりにより、市街地の魅力を向上させ、人口の減少傾向の食い止めを見込んだが、本計画の住環境や生活利便性を向上する事業だけでは、人口定着に結びつくまでには至らなかった。(添付様式4-③の文章を修正)
事後評価原案の公表の妥当性	・事後評価原案は適切に公表されたことが確認されたが、住民からの意見数が0件だったことから、公表の方法に工夫が必要との意見があった。 →原案の公表について、市民からより多くの意見が出るよう、関市市民会議等の活用を図る。(添付様式6に反映)
その他	・特になし。
事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当に進められたと認められた。
今後のまちづくりについて審議	
今後のまちづくり方策の作成	① 今後整備計画を策定する際、ハード整備やソフト整備を一体的に行うため、関係課と連携する体制の構築を進める必要があるとの意見があった。 →今回の整備計画ではソフト事業がなかったが、過去にはソフトも組み込んだ事業も実施している。次期計画についても、必要性に応じて検討すると説明し、理解を得た。(添付様式5-参考記述に反映) ② 商店街がある市中心部と市役所周辺とのアクセス性を向上していくことが重要との意見があった。 ③ 人口減の食い止めに対し、現在設定している想定事業では効果が弱い印象がある。公共交通との連携や市民協働などを踏まえたコンパクトなまちづくりも考慮した総合的なまちづくりを展開していく必要があるとの意見があった。 ④ 人口対策としては、商店を営む人をどう呼び込むかが重要。空き地・空き家対策についても、しっかり検討してほしいとの意見があった。 →②～④について、市中心部のまちづくりに対する意見として、今後のまちづくりに活かしていく。(添付様式5-参考記述に反映)
フォローアップ	・フォローアップ計画は妥当であると認められた。
その他	・特になし。
今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	・特になし。

# 都市再生整備計画(第4回変更)

せきしちゅうおうちく  
関市中央地区

ぎふけん せきし  
岐阜県 関市

平成26年8月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	関市	地区名	関市中央地区	面積	387 ha
計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 27 年度	交付期間	平成 23 年度 ~ 平成 27 年度				

<b>目標</b> ◇地域内外の交流を育み、安全・安心で快適に暮らせる健康福祉のまちづくり <b>目標1:健康福祉に配慮した交流の場の形成により、子どもからお年寄りまで健康で明るく暮らせるまちづくりを推進する</b> <b>目標2:防犯・防災対策により安全で安心して暮らせる市街地環境の形成を図る</b> <b>目標3:交通結節機能の強化・充実により地区内外の人々が交流しやすいまちづくりを推進する</b>
---

<b>目標設定の根拠</b> まちづくりの経緯及び現況 本地区は関市（以下、本市という）の門前町、職人町、街道筋の商店街といった成り立ちを持つ、歴史性の豊かな中心市街地と、中心市街地の賑わいや魅力を支えるための中心市街地の東部に位置する住宅市街地を含んでいる。 住宅市街地の西部は、戦後から継続的に実施された土地区画整理事業により整備された住宅市街地が形成されている。一方、東部の住宅市街地は、住居系の用途が指定されているが、基盤整備が実施されておらず、農地を中心とした土地利用となっている。 このような状況の中、地区東部においては、組合施行による土地区画整理事業が計画されており、より良好な住宅市街地が形成されつつある。また、住宅市街地は人口についても、市全域では減少傾向を示しているにもかかわらず、微増ではあるが増加傾向が継続している。 しかし、地区西部の既存住宅市街地は、整備されてから40年以上経過している地区もあり、都市基盤施設の老朽化や施設の陳腐化が進行し、地域の魅力の低下が課題となっている。また、大規模地震等の災害や、犯罪・交通事故等に対する安全対策などへの取組が課題となっている。 また、平成18年度から市の中心市街地において中心市街地の活性化を目指し、「関市中心市街地地区」においてまちづくり交付金による各種の事業を展開しているが、平成22年度で交付期間が終了することから、中心市街地における交通拠点の整備や中心市街地と主要交通拠点・路線とのアクセス道路の整備を継続して実施し、中心市街地の賑わいや魅力を継続させる必要がある。そのためには、中心市街地へのアクセス性の向上と良好な住宅市街地の形成が地域の課題として住民に認識され、地域住民が主体となってまちづくりに取り組める環境をつくるのが課題となっている。 また、市民の文化交流活動が多様化し、少子高齢化が進展するなか、今のニーズに対応できない保健センター等施設整備が立ち遅れている現状にあっては十分な文化交流、健康医療に係わるサービスが提供されているとはいえない状況にある。 以上の課題を解決するため、これまでに整備された各種の都市基盤施設の更新や、健康的に生き活きと安心して暮らせるためのさらなる施設整備を行ない、たくさんの人々が集い、にぎわい、交流する中心市街地の維持と住み続けたい、また、住みたくなる住宅市街地の形成を一体的に取り組んでいく必要がある。 【これまでのまちづくりの取組】 ●昭和27年から桜ヶ丘・弥生町で土地区画整理事業が実施されたのを皮切りに、平成11年までの間に、既存市街地の大部分が土地区画整理事業により基盤整備が行なわれてきた。 ●本地区とほぼ同様の地区において、社会資本整備総合交付金 活力創出基盤整備 道路事業により、道路整備、区画整理事業等が行なわれている。 ●平成18年度より「関市中心市街地地区」においてまちづくり交付金による各種の事業を展開している。
---

<b>課題</b> ① <b>健康福祉と地区内外の人々の交流をサポートする交流拠点の形成</b> ・子どもからお年寄りまで住民が健康で明るく暮らせる地域をつくるため、利便性の高い施設整備が求められる。 ② <b>安全・安心な市街地環境の整備による良好な住宅市街地の形成</b> ・安心して暮らせる市街地を形成するため、大規模災害等に対する安全性の確保が必要である。 ③ <b>「関市の玄関口」としての関駅西口の交通結節機能の強化</b> ・地区内外の人々の交流を促進するため、関市の玄関口となる交通結節点の形成が求められる。
--

将来ビジョン(中長期) ● <b>関市第4次総合計画</b> 本市の目指す将来像である「水と緑の交流文化都市」を実現するため、集い、語り、やすらぎ、親しみが持てる公園を充実するため、既存の公園を再整備し、公園としての機能を向上させる。 ● <b>新市建設計画</b> 旧関市のエリアは、新市の経済・生活拠点として地域の原動力や活力を生み出す核機能の充実を図り、総合的な都市機能を有したまちづくりを行う。その中で、快適な環境とおいしいのあるまちづくりをめざし、快適で魅力ある市街地づくりに向けて、良好な住環境づくりを進めるとともに、新市中心としてふさわしい都市景観を創造する。 ● <b>都市計画マスタープラン</b> 中心市街地は、「にぎわい交流拠点」「文化交流拠点」として位置づけられており、歴史性、自然環境の活用(まちの魅力の再確認)及び商業の振興、集客性を高める仕掛けづくりによって、まちに人のにぎわいを取り戻して「楽しんで歩ける市街地づくり」を目指している。
---

<b>目標を定量化する指標</b>							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
健康・福祉に対する満足度	5段階評価	まちづくりアンケートにおける健康・福祉に関する設問の評価平均点	地域住民の満足度を示す指標となる(良い:5~悪い:1)	2.98	平成22年度	3.05	平成27年度
安全・安心に対する満足度	5段階評価	まちづくりアンケートにおける安全・安心に関する設問の評価平均点	地域住民の満足度を示す指標となる(良い:5~悪い:1)	3.01	平成22年度	3.05	平成27年度
交通・交流に対する満足度	5段階評価	まちづくりアンケートにおける交通・交流に関する設問の評価平均点	地域住民の満足度を示す指標となる(良い:5~悪い:1)	2.42	平成22年度	2.56	平成27年度
居住人口	人	関市中央地区の居住人口	健康・福祉や安全・安心、交通・交流に配慮したまちづくりにより市街地の魅力を向上させ、人口の定着(減少傾向の食い止め)を図る。	14,028	平成22年度	13,844	平成27年度

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>○保健・福祉・交流の充実を図り、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関市保健センターの増改築により、子どもから高齢者まで利用できる保健・福祉・交流の拠点の場を形成し、道路改良により関市保健センターまでの安全な通行を確保する。</li> <li>・これまでに整備された公園の中で、老朽化や現在のニーズに適合していないものを再整備することで安全安心な居住環境を形成する。</li> <li>・笠屋土地区画整理事業地内において下水道を整備することにより、快適な生活環境を形成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■基幹事業(公園)川端公園</li> <li>■基幹事業(公園)泉ヶ丘公園</li> <li>■基幹事業(公園)南ヶ丘公園</li> <li>□提案事業(地域創造支援事業)保健センター増改築事業</li> <li>□提案事業(地域創造支援事業)【笠屋】下水道整備</li> <li>■基幹事業(道路)1-317号線</li> </ul>
<p>○安全・安心な市街地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関駅西口を整備することにより、交通機能の向上を図ることに合わせて災害時に備え緊急の避難所・防災広場となる駐車場を整備する。</li> <li>・笠屋土地区画整理事業地内において、調整池の整備や用水路の移設をすることで雨水排水処理の向上を図り災害を未然に防ぐ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■基幹事業(道路)西本郷一ツ山線第2工区</li> <li>■基幹事業(道路)【笠屋】補助幹線道路</li> <li>■基幹事業(地域生活基盤施設)【関駅西口】避難所・防災広場</li> <li>■基幹事業(地域生活基盤施設)【笠屋】調整池</li> <li>□提案事業(地域創造支援事業)【笠屋】肥田瀬用水付替</li> <li>○関連事業(笠屋土地区画整理事業)</li> <li>○関連事業(活力創出基盤整備 道路事業)</li> </ul>
<p>○地域間交流を図る交通結節点の強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地として更なる都市機能の充実を図るため、骨格となる道路整備、交通拠点の整備、駅前広場の整備及び乗り入れに伴う交差点改良を行う。</li> <li>・幹線道路(西本郷一ツ山線)の整備を継続し、全線開通させることで地区内外の交流促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■基幹事業(道路)西本郷一ツ山線第2工区</li> <li>■基幹事業(地域生活基盤施設)情報版</li> <li>■基幹事業(地域生活基盤施設)【関駅西口】駅前広場</li> <li>■基幹事業(地域生活基盤施設)【関駅西口】駐車場</li> <li>□提案事業(地域創造支援事業)交差点改良</li> </ul>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会資本整備総合交付金 活力創出基盤整備 道路事業との連携 本地区は都市再生整備計画事業の他に、活力創出基盤整備 道路事業により、道路整備・歩道整備・公園整備・土地区画整理事業等を実施していることから、これらの事業と連携を図りながらそれぞれの目標が達成できるよう取組を行う。</li> <li>○第1期で発足したまちづくり組織との継続的な連携 第1期で実施されてきた住民主体のまちづくり組織によるまちづくり活動との連携・協働を図っていく。</li> <li>○交付期間中の計画の監理について 交付期間中は、都市整備課が中心となり、定期的に事業進捗状況や、事業進捗上の問題点について関係各課と連携して確認することにより、事業遅延等のリスクを削減させる。</li> </ul>	



都市再生整備計画の区域

<p>関市中央地区(岐阜県関市)</p>	<p>面積</p>	<p>387 ha</p>	<p>区域                  朝倉町、安桜山、いろは町、梅ヶ枝町、春日町1丁目～3丁目、金屋町、兼永町、小柳町、坂下町、桜木町、桜本町1丁目・2丁目、白川町、新町、千年町1丁目～3丁目、月見町、常盤町、吐月町、富本町、豊川町、西欠ノ下、西木戸町、西日吉町、梅竜寺山、東桜町、東日吉町、一ツ山町、日ノ出町1丁目の一部、平和通1丁目～3丁目、本町1丁目～8丁目、前町、孫六町、南春日町、南町1丁目、元重町、山ノ手1丁目～3丁目、若宮町、西本郷通1丁目～7丁目、安桜台、清水町、大坪、若草通1丁目～3丁目、5丁目、西本郷、相生町、上利町、吾妻町、伊勢町、稲河町、円保通1丁目、観音前、吉田町、新堀町、神明町1丁目～4丁目、末広町、住吉町、大平町1丁目～3丁目、大門町1丁目～3丁目、出来町、長住町、西町、西門前町、長谷寺町、花園町、東門前町、本郷町、美園町、美和町、吉本町、天徳町1丁目・2丁目、観音山、豊岡町1丁目～4丁目、春里町1丁目～3丁目、明生町1丁目～3丁目、弥生町1丁目～4丁目、寿町1丁目・2丁目、桜ヶ丘1丁目～3丁目、鋳物師屋、鋳物師屋1丁目～7丁目、北天神1丁目～3丁目、南天神1丁目～3丁目、平成通1丁目・2丁目、肥田瀬の一部</p>
----------------------	-----------	---------------	--

